

現 場 説 明 書

- 1 工事番号 7-市営維-18
- 2 工事名称 亶理町営中野住宅ほか2団地住戸用火災報知器取替工事
- 3 工事場所 亶理町荒浜字中野145番地3 他2団地

4 現場説明事項

工 期 契約日の翌日 ～ 令和7年12月20日 まで

工事内容 本工事は、亶理町営住宅の各住戸内に設置してある電池式の住宅用火災警報器を撤去し、取付するものである。

工事仕様 災害公営住宅住戸用火災報知器の撤去・更新業務
亶理町営3団地、(交換数:125個)

支払方法 ・前金払い 無し
・完了払い

※支払いの際に発生する銀行振込手数料は請負者負担とする

- 5 質疑・回答 質疑 令和7年9月29日(月) 11時までに書面にて提出のこと。
回答 令和7年9月30日(火) 11時までにURL上にて回答する。

※担当 : 宮城県住宅供給公社 総務課経営戦略班

TEL:022-261-6163 mail:keiei@miyagi-jk.or.jp

FAX:022-261-0831

- 6 その他 詳細は別紙仕様書による。

7-1市町維-18
亘理町當中野住宅ほか2団地住宅用火災警報器取替工事

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺
E-1	特記仕様書	-
E-2	案内図・配置図(中野住宅・大谷地住宅・南河原住宅)	-
E-3	住戸別配置図・取替数量表(中野住宅)	-
E-4	住戸別配置図・取替数量表(大谷地住宅・南河原住宅)	-
E-5	住宅用火災警報器取替数量表	-
E-6	住宅用火災警報器参考図	-

宮城県住宅供給公社 一級建築士事務所	保全課長		副参事兼 課長補佐		設備班長		担当	

1. 工事概要

- | | | |
|-----|------|---------------------------|
| (1) | 工事名称 | 亶理町営中野住宅ほか2団地住宅用火災警報器取替工事 |
| (2) | 工事場所 | 表1による |

表 1 对象团地

	住宅名	住所	総住戸数	対象住戸数	階数
1	亶理町菅中野住宅	亶理町荒浜字中野145番地3ほか	25	25	平屋、2階
2	亶理町菅大谷地住宅	亶理町吉田字大谷地、番20ほか	11	11	平屋、2階
3	亶理町菅南河原住宅	亶理町長瀬字南河原1番地16	1	1	平屋
			37	37	

※施工拒否住戸等の発生を見込み90%（南河原住宅のみ100%）の設計施工率とする。

- (3) 工事種目 1) 火災警報設備 住宅用火災警報器 撤去・取付工事 一式
- (4) 工事内容 本工事は、亘理町営住宅の各住戸内に設置してある電池式の住宅用火災警報器を撤去し、取付するものである。
- 1) 居室・寝室・階段部分：煙式（光電式）住宅用火災警報器を設置する。
- 2) 台所：熱式（低溫式）住宅用火災警報器を設置する。
- 特記事項
- (1) 工事基準 本工事は本仕様書及び設計図、下記による他監督員の指示による。
- 1) 宮城県住宅供給公社建設工事執行要綱
- 2) 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編、令和7年版）
- (2) 機材 消防法に適合したものとするほか、下記による。

2. 特記事項

- (1) 工事基準 本工事は本社仕様書及び設計図、下記による他監督員の指示による。
- 1) 宮城県住宅供給公社建設工事執行要綱
 - 2) 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編、令和7年版）

(2) 機械 消防法に適合したものとすゐるほか、下記による。

- 1) 煙を感知して警報を発するものは光電式とし、住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令（平成17年総務省令第11号）に適合したものとす。
- 2) 熱を感知して警報を発するものは定温式とし、台所等における住宅用火災警報器等の設置・維持の指導要領及び定温式住宅用火災警報器に係る技術ガイドラインに適合したものとす。
- 3) 電池から電力を供給されるものとす。
- 4) 平成17年総務省令第11号による自動試験機能を有するものとす。
- 5) 付属品として以下のもを装備しているものとす。
 - ・点検操作用組
- 6) 警報音は音声警報機能付とし、火災警報と故障等の警報と区別できるものとする。
- 7) 住宅用火災警報器の取替推奨期間が、10年のものとす。
- 8) 押しボタン及び点検用の組により警報停止操作及び点検操作が行えるものとする。
- 9) 電池の容量が低下した場合、警報音及び表示ランプを点滅させることにより容量低下を認識させることができるものとす。
- 10) 警報音と連動して赤色表示等が点滅又は点灯するものとす。
- 11) 製造者の無償修理保証期間が1年以上のものとする。ただし免責事項として別に定められている修理は除く。
- 12) 警報器には型式適合検定に合格したものである表示がされていること。

3. 施工

- (1) 設置場所は原則として既設の住宅用火災警報器設置位置とする。
- (2) 既設の住宅用火災警報器の設置位置から変更を要する場合は、監督員と協議すること。
- (3) 機器を壁面に設置する場合は、天井面から15cm以上50cm以内の場所とする。
- (4) エアコンや換気口などの吹き出し口から1.5m以上離して設置すること。
- (5) 設置場所に応じたビスを使用し、堅固に取付けすること。
- (6) 撤去した住宅用火災警報器は、産業廃棄物処理業者に依頼し適切に処理すること。
- (7) 室内作業時は、シート等で床養生(1m程度)を行い作業後の清掃・片付けにより、工具及び工事発生材を残置しないよう、注意を払うこと。
- (8) 工事対象住戸毎に完了確認書を作成し、工事完了後入居者から記名・押印を貰うこと。

4. 金店

成功完了後、次の試験を行う。

- (1) 押しボタン及び引き紐で機能が正常に動作及び警報が鳴動することを確認する。

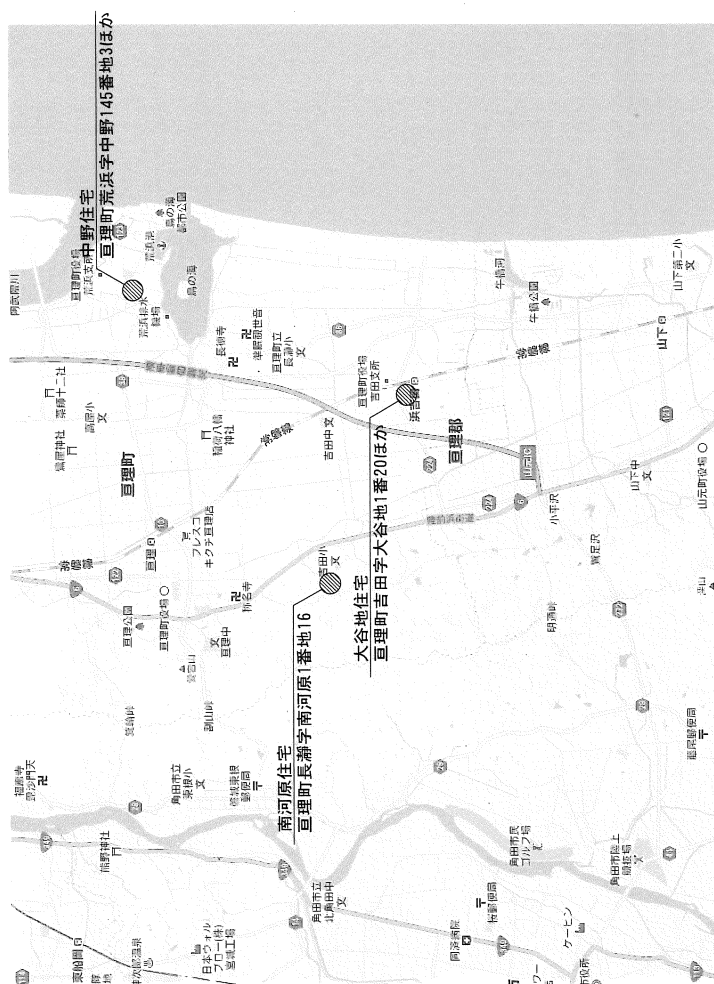
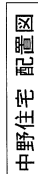
5. その他

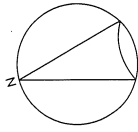
- (1) 設置した住宅用火災警報器の取扱説明書を1部入居者へ配布し、使用方法を説明すること。
- (2) 第三者に対し、危険防止に努めると共に工事のためには工事対象物、工作物、入居者及び市内に損害を及ぼした場合は、請負者の負担により補修又は補償すること
- (3) 入居者団地内での作業のため、災害、公害の防止に留意し、車両の運行及び資材の運搬中等に事故を起さないうよう、特に幼児・児童には万全の注意を払うこと。
- (4) 工事区分内は常に整理・整頓に努めること。
- (5) 工事を手前に工事内容を明記した「お知らせ」等を作成し、各戸挨拶等により居住者に周知及び協力依頼をはかること、工事訪問日の事前通知等により、作業日程の調整を行うこと。
- (6) 現場代表人及び作業者は、住戸内に立ち入る際は腕章・名札等身分を明らかにするものを着用し、服装の乱れや乱雑な言葉遣いが無いよう特別の注意を払うこと。
- (7) 工事を工前に、住戸内の既設諸設備の状況を十分把握し、施工完了後にトラブルが生じないよう万全を期すること。
- (8) 工事写真については、営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁營繕部監修 令和5年5月）によるものとし、工事の進捗状況（施工前・中・後）が良くわかるように整理すること。
- (9) 工事車両には見易い箇所に工事車両である旨の表示をし、歩行者や他の車両を防げない場所を避けること。

表2 完成書類

名称	完成書類	名称	完成書類
1 施工計画書	工事概要図、作業員名簿 工事体系図、全衛生管理 工程表、安全衛生管理 緊急連絡先体系図 等	5 工事完了報告書及び 完成住戸一覧	A4縦書き
2 下請負人及び材料業者 一覧表	火災保険加入書写し	6 工事写真	A4縦書き
3 使用材料報告書		7 発生処理報告書及び 産廃処理委託契約書写し	A4縦書き
4 工事、KY活動日報		8 質疑応答書（協議書）	A4縦書き
		9 工事完成届	A4縦書き

宮城県住宅供給公社		設計年月日		工事名称		全業		図面 No	
一級建築士事務所		R07.09		亶理方宮中野住宅ほか9団地住宅用火災警報器取替工事		6		E-1	
登録番号 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号		R07.09		図面名称 特記仕様書					
電話 022-264-0605 FAX 022-262-0335									





145-9
3DK

145-8
2DK

145-7
2DK

145-6
2DK

145-5
2DK

145-4
2DK

145-3
2DK

145-19
3LDK

管理対象外
145-14
3DK

145-13
3LDK

145-12
3DK

145-11
3LDK

145-10
3DK

管理対象外
145-18
2DK

145-17
2LDK

145-16
2DK

145-15
2LDK

145-20
2DK

145-21
2LDK

145-22
2DK

174-1
3DK

174-12
2LDK

174-13
2LDK

174-14
2DK

174-15
2DK

174-16
3LDK

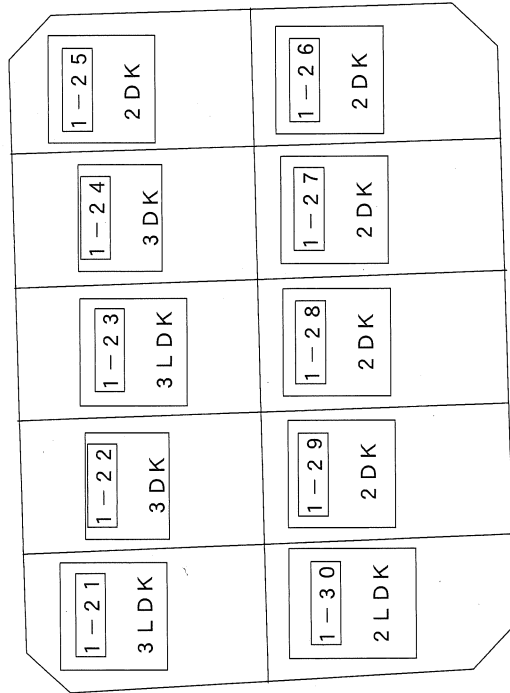
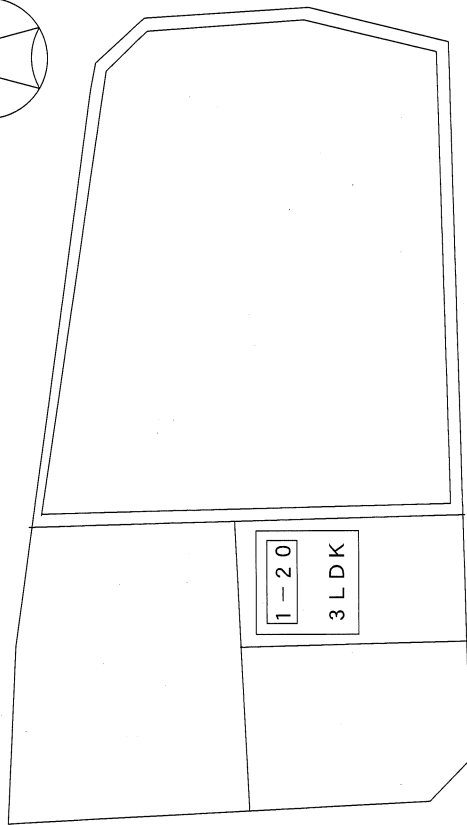
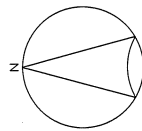
管理対象外
174-17
2DK

174-18
2LDK

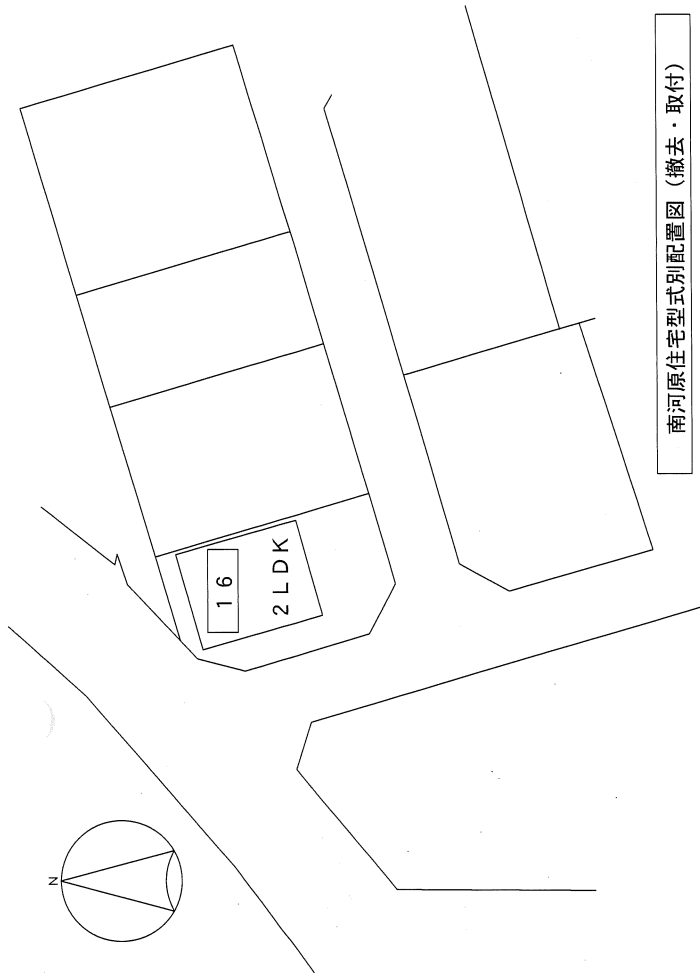
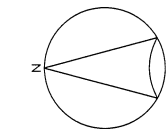
中野住宅型式別配置図（撤去・取付）

中野住宅

	対象住戸数	住警器 (熱)	住警器 (煙)	交換個数計
2DK	11	11	22	33
2LDK	6	6	12	18
3DK	4	4	16	20
3LDK	4	4	16	20
合計	25	25	66	91
設計交換個数 (90%)	23	23	60	83



大谷地住宅型式別配置図 (撤去・取付)



南河原住宅型式別配置図 (撤去・取付)

大谷地住宅

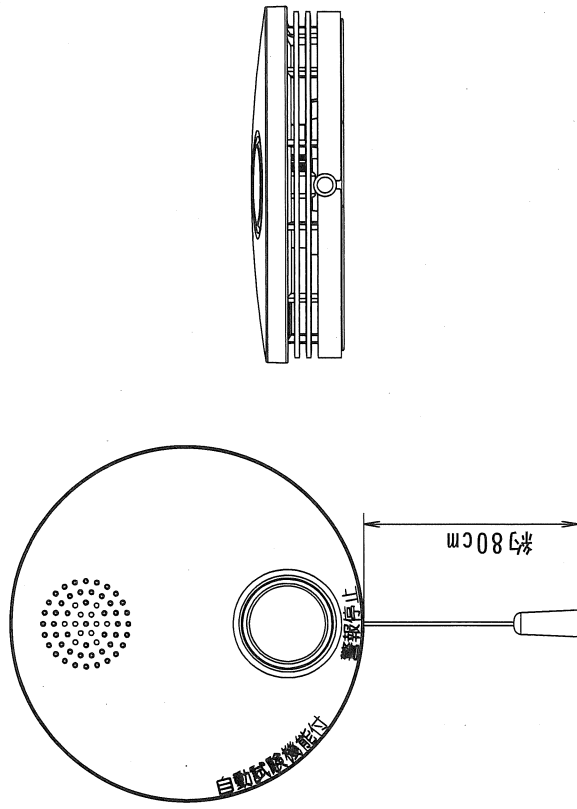
	対象住戸数	住警器 (熱)	住警器 (煙)	交換個数計
2DK	5	5	10	15
2LDK	1	1	2	3
3DK	2	2	8	10
3LDK	3	3	12	15
合計	11	11	32	43
設計交換個数 (90%)		10	29	39

南河原住宅

	対象住戸数	住警器 (熱)	住警器 (煙)	交換個数計
2LDK	1	1	2	3
合計	1	1	2	3
設計交換個数 (100%)		1	2	3

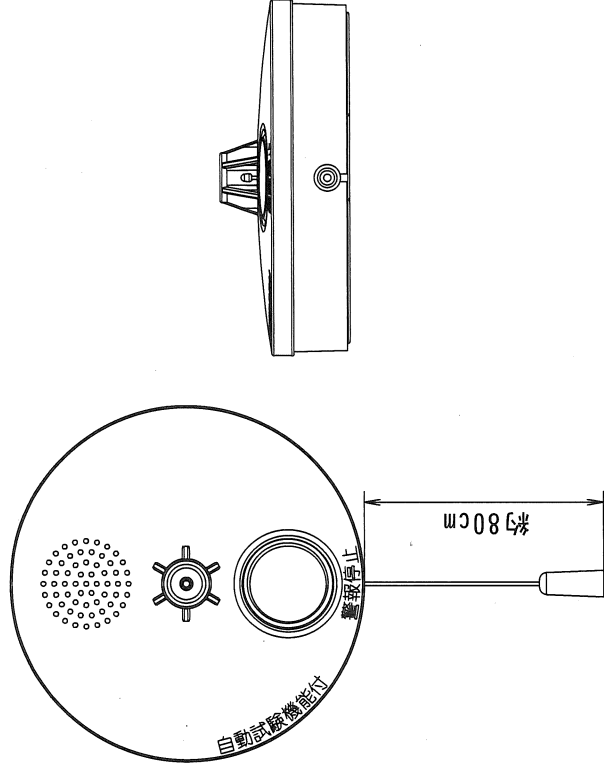
住宅名	巨理町営中野住宅					
	部屋タイプ	総住戸数	対象 住戸数	取替数量		
				熱式		煙式
				取付	撤去	取付 撤去
	2DK	11	11	11	11	22
	2LDK	6	6	6	6	12
	3DK	4	4	4	4	16
	3LDK	4	4	4	4	16
合計	-	25	25	25	25	66
設計交換数量 (90%)				23	23	60
住宅名	巨理町営大谷地住宅					
	部屋タイプ	総住戸数	対象 住戸数	取替数量		
				熱式		煙式
				取付	撤去	取付 撤去
	2DK	5	5	5	5	10
	2LDK	1	1	1	1	2
	3DK	2	2	2	2	8
	3LDK	3	3	3	3	12
合計	-	11	11	11	11	32
設計交換数量 (90%)				10	10	29
住宅名	巨理町営南河原住宅					
	部屋タイプ	総住戸数	対象 住戸数	取替数量		
				熱式		煙式
				取付	撤去	取付 撤去
	2LDK	1	1	1	1	2
合計	-	1	1	1	1	2
設計交換数量 (100%)				1	1	2

住宅用火災警報器 (煙式) (電池式・移報接点なし)
(警報音・音声警報機能付)



電源	専用リチウム電池 (DC3V)
電池寿命	約10年
使用周囲温度	0℃～+40℃
警報音量	70dB (1m) 以上
警報音周波数	0.3kHz～4.0kHz

住宅用火災警報器 (熱式) (電池式・移報接点なし)
(警報音・音声警報機能付)



電源	専用リチウム電池 (DC3V)
電池寿命	約10年
使用周囲温度	0℃～+40℃
警報音量	70dB (1m) 以上
警報音周波数	0.3kHz～4.0kHz

参 考 図

宮城県住宅供給公社	設計年月日	R07.09
一級建築士事務所	工事名称	亘理町営中野住宅ほか2団地住戸用火災報知器取替工事
登録番号 宮城県知事登録第2541967号 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1番20号 電話 022-264-0605 FAX 022-262-0339	図面名称	住宅用火災警報器参考図

全案	図面 No
6	E-6